

目次

実施計画の策定にあたって	1
--------------	---

はぐくみ 基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり

1-1 子育て支援	5
1-2 学校教育	9
1-3 歴史	12
1-4 社会教育	13

やすらぎ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康・医療	15
2-2 プラチナ世代支援	17
2-3 障がい福祉	20
2-4 人権・男女共同参画・地域共生社会	21
2-5 防犯・防災・交通安全	22
2-6 協働	24

にぎわい 多様な地域資源を生かすまちづくり

3-1 農林業	25
3-2 商業	28
3-3 工業	29
3-4 観光	30

うるおい 自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

4-1 土地利用	31
4-2 環境	34
4-3 情報発信・管理	36
4-4 まちの運営	38

実施計画の策定にあたって

第6次基山町総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、さらにこれを具現化するために「実施計画」を策定します。

(1) 基本構想 ～10年後、こんなまちに暮らしていきたい～

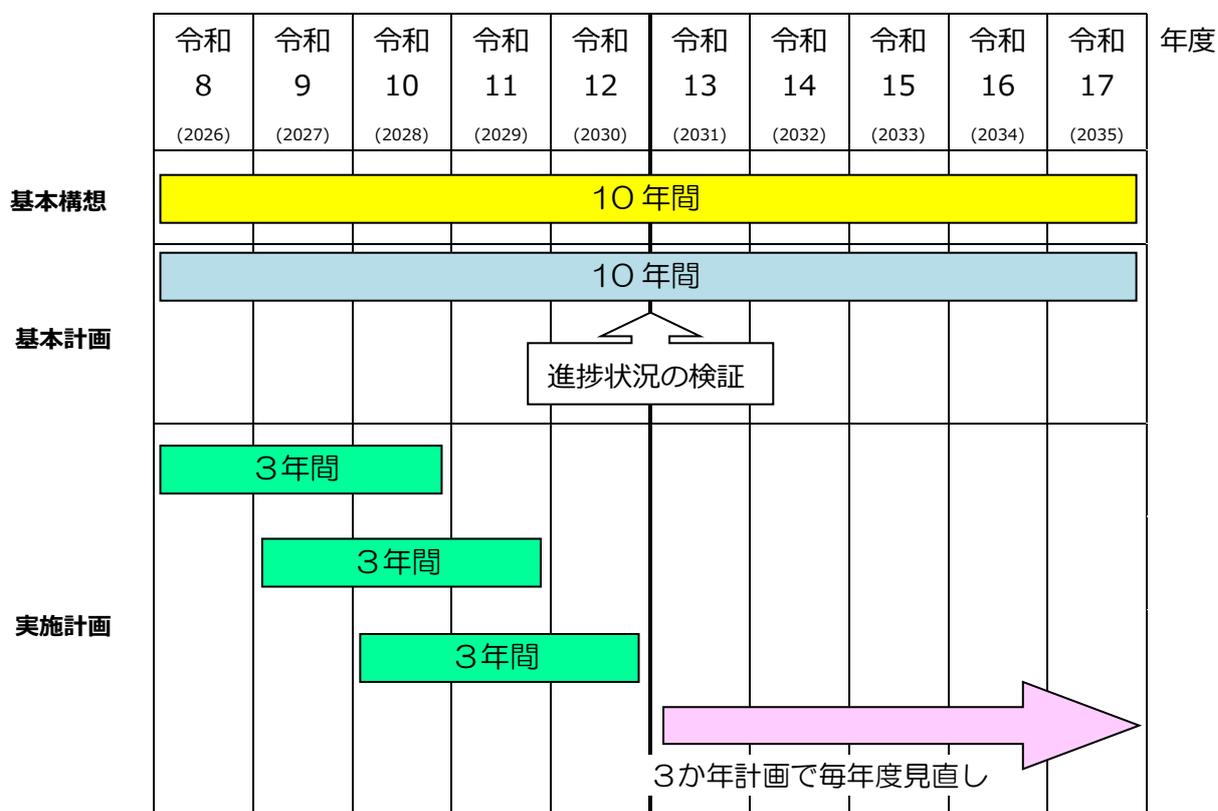
令和8年度から令和17年度を計画期間とする「基本構想」は、町のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すものです。

(2) 基本計画 ～みなさんと共に創る基山町の「未来」に向けて～

令和8年度から令和17年度を計画期間とする「基本計画」は、基本構想に掲げた将来像や目標、基本的施策を実現するために取り組む施策体系や施策の方向性を示すものです。各施策に中間年度と最終年度の目標値を設定し、中間年度（令和12年度（2030年度））に進捗状況の検証を行います。

(3) 実施計画

令和8年度～令和10年度、その後、令和17年度まで毎年見直します。基本計画に示した施策への具体的な取組や実施期間を明らかにした短期的な計画で、毎年度における予算編成や事業実施の指針とします。期間は3年間とし、令和8年度を初年度として、3か年計画で毎年度見直すものとします。



◆実施計画の概要

第6次基山町総合計画では、『シン・アイが大きい基山町』～多世代共創による“ちよどいい”まち基山～を将来像に掲げています。

この将来像を実現するために、4つのまちづくりの視点と重点プロジェクトを基本構想と位置づけ、基本計画と連動して取り組みます。

基本構想

■10年後に実現したいまちの姿（将来像）



～多世代共創による“ちよどいい”まち基山～

■まちづくりの視点

- ◎はぐくみ 基山町を愛し夢を実現できる人を育てるまちづくり
- ◎やすらぎ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
- ◎にぎわい 多様な地域資源を生かすまちづくり
- ◎うるおい 自然と共生した快適な生活基盤をととのえるまちづくり

■重点プロジェクト

- ①プラチナ世代支援 いきいき“プラチナライフ”プロジェクト
- ②子育て世代支援 すくすく“きやまっ子”プロジェクト
- ③移住定住支援 わくわく“きやま暮らし”プロジェクト
- ④雇用マッチング支援 ぴったり“おしごと”プロジェクト

実施計画は、基本計画で示した施策を具体化し、各事業を効果的・効率的に実施するために策定するものです。毎年度における予算編成や事業実施の指針となり、令和8年度を初年度とした3か年計画で毎年度見直しを行います。

今回の実施計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年とします。

なお、この計画期間中に新たに発生した行政需要については、緊急度、重要度、効率性及び総合計画との整合性を勘案の上、慎重に対応するものとします。また、事業計画であっても、社会情勢の変化、国・県等の制度等の変更、町民ニーズの変化等がある場合は、時宜に応じて見直すものとします。

◆表の見方

事業 番号	事業名	内容	実施年度			重点プロジェクト				
	担当課		R8	R9	R10	ブラチナ	子育て	移住	雇用	
			事業費 (千円)							
1	●●事業 ●●課	(事業の概要)	○	●●●	○	○		◎		

事業費等について

【R 8/事業費欄】

- ・令和8年度に事業を実施するものはR 8に「○」、事業費を記載
- ・令和8年度に事業を実施するが、事業費が発生しないものはR 8に「○」、事業費に「0」
- ・令和8年度に事業を実施しないが、R9・R10に実施するものはR 8及び事業費に「斜線」
- ・事業は実施するが、予算金額が全くの不透明である場合は「概算不確定」と記載しています。

【R 9/R10欄】

- ・事務事業として継続するものは「○」
- ・事務事業として継続するが、当該年度には事業を実施しないものは「斜線」
- ・事業実施そのものを検討するものは「検討」を記載。

重点プロジェクトについて

- ・特に関連の強い取組に「◎」を記載しています。

◆SDGs による取組について

SDGs (Sustainable Development Goals) は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

SDGs の目標 (ゴール) は、世界共通の目標であり、地方自治体の掲げる目標規模とは異なるものもありますが、めざすべき方向性は同じと考えられるため、本計画においても、こうした流れを踏まえ、持続可能な取組が求められます。

本計画では、SDGs との関連性がわかるように対応するゴールを各施策に表記し、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の考えを関連づけることで、中長期的な視点でまちづくりを進めていくこととします。

